

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月14日
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 (東京都中央区明石町8番1号) 当社横浜統括支店 (横浜市中区本町五丁目48番地) 当社名古屋統括支店 (名古屋市西区名駅二丁目22番9号) 当社神戸統括支店 (神戸市中央区明石町19番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の当社名古屋統括支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長立山一郎は、平成21年6月26日に提出いたしました当社の第66期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。